

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月28日(土)～1月5日(日)
 ※12月29日(日)の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。
 ※1月5日(日)の日曜開庁は実施します。(市役所の市民課、税務課、収納課、福祉課、高齢者福祉課、子ども未来課、健康課の各窓口で午前8時30分～正午まで・相談業務は除く)

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・312)
 南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月28日(土)～1月5日(日)
総合福祉会館貸館	12月29日(日)～1月3日(金)
機能回復訓練(訓練室)	12月28日(土)～1月5日(日)
機能回復訓練(プール)	12月26日(木)～1月7日(火)

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(日)～1月3日(金)
老人福祉センター「南河原荘」	
児童センター	
きっずプラザあおい	

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」☎557-2486
 老人福祉センター「南河原荘」☎557-2105
 児童センター ☎554-5706
 きっずプラザあおい ☎553-5701

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(日)～1月3日(金)
図書館	12月28日(土)～1月3日(金)
教育支援センター	12月28日(土)～1月5日(日)
郷土博物館	12月29日(日)～1月3日(金)
地域公民館	

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
 図書館 ☎556-4227
 教育支援センター ☎556-6458
 郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場、下須戸運動場	12月29日(日)～1月3日(金)
市民プール(会議室)	12月28日(土)～1月5日(日)

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377

コミュニティ関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日(日)～1月3日(金)
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ コミュニティセンターみずしろ ☎554-6797
 コミュニティセンターみずしろ分館 ☎554-6797
 コミュニティセンター南河原(地域活動推進課・内線253)

VIVAぎょうだ	12月29日(日)～1月3日(金)
----------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

地域交流センター 南河原隣保館	12月29日(日)～1月3日(金)
--------------------	-------------------

▶問い合わせ 地域交流センター ☎559-1399
 南河原隣保館 ☎557-3334

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(日)～1月3日(金)
JR行田駅前観光案内所	
忍城バスターミナル観光案内所	
観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」	12月29日(日)～1月1日(火)

▶問い合わせ 商工観光課(内線5407)

その他の施設

産業文化会館	12月29日(日)～1月3日(金)
はにわの館	
シルバー人材センター	12月28日(土)～1月5日(日)
古代連会館	12月26日(木)・27日(金)・31日(火)、1月1日(水) ※1月1日(水)は迎春企画のため午前6時～9時は特別開館(午前6時～7時は要事前申し込み。午前7時～9時は申し込み不要)
古代蓮の里売店 古代蓮の里うどん店	12月26日(木)～1月4日(土)

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
 はにわの館 ☎559-4599
 行田市シルバー人材センター ☎556-5221
 古代連会館 ☎559-0770

斎場

	12月28日(土)	12月29日(日)	12月30日(月)	12月31日(火)	1月1日(水)	1月2日(木)	1月3日(金)	1月4日(土)	1月5日(日)
火葬	×	○	○	○	×	×	○	○	○
式場	告別式	×	○	○	○	×	×	○	○
	通夜	○	○	○	×	×	○	○	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務
 ※12月31日(火)～1月2日(水)の霊安室は利用不可
 ▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

市内循環バス	12月29日(日)～1月3日(金)
--------	-------------------

※デマンドタクシーは12月28日(土)で運行終了。なお、乗合型AIオンデマンド交通は1月6日(月)から開始。

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

水道業務

休業期間	12月28日(土)～1月5日(日)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※12月30日(月)、1月4日(土)は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※12月30日(月)は月・木地区のみ臨時収集します(火・金地区は収集なし) ※1月4日(土)は火・金地区のみ臨時収集します(月・木地区は収集なし)
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月28日(土)～1月5日(日)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください
 ※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月28日(土)～1月5日(日)は不可
 ※必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください
 ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

ひとり親家庭などの手当のご案内

市ではひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害者の場合で、18歳までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、受給資格者や生計を一にしている扶養義務者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

11月分から、所得限度額および第3子以降の加算額が引き上げとなっています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



●次のいずれかに該当するお子さんを養育する父もしくは母、または父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します

- ・父母が婚姻を解消したお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・父または母が1年以上拘禁されているお子さん
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

※障害年金を受給していて、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る方は、その差額を受給できます。また、遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金や障害厚生年金(3級)のみを受給している方もその額が児童扶養手当の額より低い場合は、差額分が手当として支給されます。

病児保育所げんきキッズをご利用ください

病児保育所げんきキッズは、保護者の就労などにより、病氣中または病氣回復期にあるお子さんを家庭で保育できない場合に一時的に保護者に代わりお子さんをお預かりする施設です。

- ▶施設名 病児保育所げんきキッズ(小見1401-4南川げんきクリニック隣) ☎090-8111-8751
- ▶対象 乳幼児～小学6年生
- ▶保育時間 月～金曜日(祝日、年末年始などを除く)午前8時～午後6時
- ▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料) ※別途おやつ代200円
- ▶利用方法 ①事前に「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育所げんきキッズに提出して登録をください。預ける当日でも登録できます。
 ②主治医や小児科医の診察を受けてください。
 ③原則として保育希望日の前日までに予約をください。当日でも空きがあれば預けられますが、来所前に電話連絡をください。
 ④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書」を提出してください。

●次のような場合には受けられません

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合を含む)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては支給されない場合があります。

●次のような場合には受けられません

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育期間中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを養育している父もしくは母、または養育者に支給します

- ・父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような場合には受けられません

- ・生活保護を受給している世帯
- ・保護者の現年度(4～7月分)の手当は前年度)の市民税所得割が課税されている世帯

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当(内線292・297)

▶利用当日に持参するもの

- ①病児・病後児保育利用申請書 ②健康保険証
- ③子ども医療費受給資格証 ④医師の処方した薬(昼1回分)
- ⑤薬の説明書 ⑥着替え(下着を含む)
- ⑦ハンドタオル2枚 ⑧ビニール袋2枚
- ⑨昼食(症状に合わせてのもの) ⑩母子手帳
- ⑪ミルク、哺乳瓶(乳幼児のみ) ⑫紙おむつ、おしりふき(乳幼児のみ) ⑬非課税証明書(非課税世帯のみ)



病児保育所げんきキッズ

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)